

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成26年2月6日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人子どもの明日を考える

(2) 代表者名

中西 京子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区岩倉上蔵町116番地 セヴァ子ども学園内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、保育士を目指す無資格者の支援や潜在保育士の発掘、子ども達の専門性を伸ばすための支援、さらに、子育て中の市民を対象とした物・質両面での支援を行い、子どもの成長を促し、少子化傾向に歯止めをかけることを目的とする。

2 申請年月日

平成26年1月30日

(文化市民局地域自治推進室)